群馬県立赤城特別支援学校　学校評価一覧表（令和６年度版）

羅針盤				方策	点検・評価		達成度	達成状況の分析	学校関係者評価	次年度の課題
評価対象	評価項目	具体的数値項目			自己評価	外部アンケート等	総合			
Ⅰ　幼児児童生徒の地域における豊かな生活の実現に向けて努めていますか。	1　保護者、地域、関係機関に学校の教育活動について、具体的に伝えていますか。	学校公開を年間3回実施している。	教務	学習参観や学習発表会等の学校公開において、児童生徒の健康状態への配慮と新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、児童生徒および保護者が安心して参加できる形式を工夫して実施する。	A		A	年2回の学習参観、学習発表会等、保護者に対して3回の学校公開を実施した。また、地域等については作品展示等をとおして情報発信した。		感染症等の流行や在籍児童生徒の実態・状況をふまえて、学校公開の適切な時期・方法等、柔軟に検討・実施していくための体制整備を行う。
		学校案内や学校Webページ、学校からのたより等で情報発信を行い、本校の教育活動に対して保護者・病院関係者の80％以上から肯定的な評価を得ている。	教務	学校の教育活動について、学校案内、院内教室ごとのたより、学級担任からの連絡ノート、学校Webページ等で発信する。また保護者との面談時や学校病棟連絡会議等で丁寧に説明を行う。	A	A	A	保護者、病院関係者、本校教職員ともに、9割前後、肯定的な評価を得た。各媒体と合わせて、日頃から、各関係者と丁寧な直接のやりとりを大切にしたためであると思われる。	個々の学習の理解度に応じたきめ細やかな指導を行っていただいている。 おおよその保護者が非常に高い評価をしている印象である。	令和7年度の新体制（新設院内教室、病弱児支援センター等）に合わせて、発信先の相手のニーズをふまえた正確な情報発信をするための体制整備を進めていく。
	2　保護者、地域、関係機関との共通理解が深まり、有効な支援が行われていますか。	学校病院連絡会議や支援会議等において、児童生徒の病状、学習状況等について、保護者、病院、前籍校と十分な情報共有ができたと85％以上の教職員が実感している。	部主事	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について、学病や支援会議、面談等において、保護者や前籍校、病棟と共通理解を図る。	A	A	A	学校職員、病院関係者から9割以上の高い評価を得ている。児童生徒、保護者の希望を丁寧に聞き取り、各計画に反映し、面談や学病、支援会議等で共有することができた。	転籍以外のケースにおいても、前籍校と連絡を取り、保護者や児童生徒との面談も丁寧に行われている。立場が異なれば、様々な見方や見立てがあり、双方向の意見交換がしていけるとよい。	児童生徒の状況によっては、医療側との共通認識が十分でないケースが見られた。互いの立場を十分理解しながら、情報共有していく方策の工夫が必要である。
		「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」について関係機関（病院・前籍校等）・保護者の80％がそれらが有用であると感じている。	教務	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を転出入時等に共有したり、連携ガイドブックの関連ページを活用したりすることで、関係機関（病院、前籍校等）及び保護者に対して、指導・支援の目標や活動の様子、評価等について丁寧な説明を行う。	A	A 活用アンケート含む	A	保護者の9割以上が「役に立った」と回答し、前籍校への「活用アンケート」でも、回答校すべてから「十分／概ね参考になった」という肯定的な回答を得た。紙媒体に加え丁寧な伝達の成果である。	とりわけ個別性の高い病弱児童生徒に、きめ細やかな対応がされ、保護者の評価も高いことが分かる。引き続き、支援の継続を期待する。	令和7年度から導入される「統合型校務支援システム」における各種書類の様式変更にともない、校内体制の整備に加え、保護者や関係機関への共有内容・方法等も検討・整備を進めていく。
	3　児童生徒の実態に応じて、居住地校や地域の人々との交流活動を推進していますか。	前籍校や地域の人たちとの交流を児童生徒の必要性を見取りながら計画し、その取組について保護者・前籍校関係者・地域の人たちの80％から満足を得ている。	渉外	担任等と連携して前籍校との交流を進めるとともに、係を中心に地域の人たちとの交流方法を工夫していく。児童生徒のニーズ、実態や状況に応じて、保護者への趣旨説明、活動後の報告などを丁寧に行う。また、交流のねらいを設定し、交流相手との共通理解を図っていく。	A	A	A	保護者・本校職員から9割前後の評価を得た。児童生徒が豊かな経験をできるような機会の工夫をした。「居住地校交流」については、児童生徒の必要に応じ計画していけるよう、群馬病院用の流れやルールの整理、資料の作成に努めた。	入院中の学習の内容や進度のほか、学習への取り組みの様子や個々の特徴などを丁寧に伝えていただくことが、その児童生徒のこれからの学校生活や学びにもつながっている。ぜひ続けていただきたい。	「居住地校交流」において、前籍校への周知を図っていけるよう、『子どもの支援をつなぐ連携ガイドブック』の活用について考えていく。引き続き、児童生徒の必要を見取りながら校流活動を計画・実施していけるような体制作りに努める。
Ⅱ　地域の特別支援に関するセンター的な役割を果たしていますか。	4　障害のある幼児児童生徒の教育について、助言援助に努めていますか。	幼稚園、小・中学校、高等学校等へ情報を発信し、病弱・身体虚弱教育に係る研修・相談会で参加者の90％以上から満足を得ている。	渉外 専門アドバイザー	ホームページの更新やリーフレットの配布をする。また、夏季休業中に研修・相談会を開催して、病弱・身体虚弱教育に係る情報を発信する。	B	A （研修・相談会参加者）	A	研修・相談会では、病弱教育や発達支援に係る情報発信を行い、参加者から90％以上の満足を得た。しかし、ホームページやリーフレット等の更新や内容の十分な充実には至らなかった。	病弱領域は特別支援学校を利用したことのない人たちが初めて関わることが多い領域である。そのことからも通常学級や広く社会に向けた一層の発信が求められている。 不登校が増えて、それに応じてサポート校が増えてきた。支援学校の教育支援のスタイルも柔軟性を持って対応してもらいたい。 学びのサポートの実施件数は学校の努力として高く評価されるべき事項と考える。	研修・相談会においては、講話テーマや内容構成を工夫するなどし、さらなる充実に努める。情報発信においては、地域支援に係るホームページの内容を、ニーズを踏まえた形で充実させる。
		指定病院・指定外病院での幼児児童生徒に対するアセスメントを、年間80人以上実施している。	渉外 専門アドバイザー	幼稚園、小・中学校、高等学校等、医療機関等の関係者に対してニーズを把握し、電話・訪問・来校等による助言・援助を行う。 年度初めや夏季休業明けに指定外病院に学習支援の情報を伝え、指定病院・指定外病院とも学びのサポートに係る相談を行った。	A		A	指定病院・指定外病院の児童生徒に対して、アセスメントを含めた学びのサポートによる支援を98件実施した。また、小・中学校、医療機関、保護者等を中心に110件以上の相談活動を行った。		相談活動や学びのサポートの実施において、関係機関（学校・医療等）との連携をさらに強化する。また、多様な相談内容に対応するためのスキルアップを目指し、校内における研修を推進する。
Ⅲ　幼児児童生徒一人一人の実態に応じた適切な指導をしていますか。	5　個に応じたきめ細かな指導を行っていますか。	個に応じた学習指導について保護者の85％から満足を得ている。	部主事	保護者、本人から願いを聞き取るとともに、前籍校から学習や生活の引き継ぎを的確に行う。主治医等から病状や治療について情報共有を図り、切れ目のない指導を心掛け、児童生徒の変容について、丁寧に保護者に説明する。	A	A	A	児童生徒の実態に合わせた指導目標を立て、指導方法を工夫することで、児童生徒の理解につなげ、日々の連絡ノートや面談等で学習状況を保護者に丁寧に伝えた成果と考える。	学習の内容や進捗状況、健康状態の異なる児童生徒の状態に合わせた学習指導を行い、高い満足度が得られていることは素晴らしい。お互いに学びあえる授業についても検討する必要がある。	教員、保護者から9割以上の高い評価を得ている。一方、保護者のアンケートに「あまりそうは思わない」という評価がある。引き続き保護者に丁寧に伝えるとともに、伝え方の工夫を行っていきたい。
		自立活動の指導について、「個別の指導計画」をもとに、保護者・病院関係者に説明を行い、85％から理解を得ている。	部主事	合理的配慮事前チェックシートを活用し、自立活動の個別の目標や手立てを盛り込んだ指導計画を作成する。指導経過等を保護者面談や学病等で、共有方法を工夫しながら、共通理解を図る。	A	B	A	日頃から、保護者には自立活動について伝える機会があるため、9割以上の理解を得ている。しかしながら、病院関係者には、伝える機会が少ないため十分な理解までには至っていない。	自立活動は特別支援学校の特色の一つともいえるが、一般的にはあまり浸透していない。治療に関わってくる場合もあるので、医療側にもその必要性を理解する必要があると感じた。	病棟においても、自立活動の指導内容に類する課題を抱えていることが多い。一人一人の課題に関して情報を共有できる方法を模索していきたい。
		児童生徒同士が関わり合い、主体的に協力して取り組める活動を年間5回以上実施している。	部主事	通常の授業や合同特別活動、校外施設見学、スポレク等の機会において、ICTを活用したり、対話を通した協働的な活動に取り組めるように工夫したりする。	A		A	児童生徒の在籍数が少ないため、教室、分校間での活動は、教師が主体となる。教室、分校内での活動では、児童生徒は、主体的に取り組めていると考える。	実体験やICTを活用した交流、施設見学等、児童生徒が積極的に取り組める多面的な工夫がなされている。児童生徒同士が日常的に関わり合える機会・環境を病院と連携して進めていけるとよい。	教室、分校内で児童生徒が主体的に活動できる取り組みを設定し、その中で共働できるような手立て、働きかけを工夫していく。
	6　指導内容の確実な定着を図る授業が行われていますか。	年間指導計画、評価規準、評価について検討・確認・改善する機会を年2回以上設けている。	部主事	教科書改定に伴い、各教科の年間指導計画を作成、整備し、活用できるようにする。指導計画や評価規準について確認し、個別の実態に対応できるよう、指導の改善に役立てる。	A		A	8割の高い評価を得ているが、2割近く「あまりできていない」という評価もある。個別の実態に応じて、指導計画、評価基準、評価を検討していたため、年間指導計画自体の検討の意識が低いものと思われる。	通常の学校とは異なり、年度途中での転入・転出も多く、指導計画を立てるのは難しいと思うが、個別の実態に応じた学習指導ができている。	引き続き、個別の実態に応じて、指導計画を検討したり、評価について職員間で共通理解がもてるように工夫したりしていく。
		授業力向上のため、教員相互の授業参観や授業研究会、各種研修会等に参加することにより、教員の80％以上が授業改善に努めている。	教務	授業改善のための授業参観、研究授業、授業研究会、研修会（3観点における評価方法等）を計画的に実施する。	A	A 計画 訪問等	A	9割以上の教員が授業改善に努めていると回答し、R6計画訪問における授業参観及び指導助言の内容をふまえて、授業改善に取り組んでいる。学習評価に関する共通理解の機会も設定した。	個別性が高い中、個々に併せながら授業改善に取り組む姿勢が感じられる。前籍校にもつなげていってほしい。	自立活動の正しい理解をもって「時間における指導」及び教科指導を実施することや、発達障害・精神疾患等の増加に伴う児童生徒の発達特性や心の理解を深めるための研修を積み重ねる。
		教員の80％以上がタブレット端末等のICT機器を有効活用し、クラウドサービスを利用するなどの個に応じた学習支援を行っている。	教務	ICTを活用した朝会および連絡掲示板を運用することで、普段から活用スキルを身に付ける。またICT係による情報発信や研修の機会を充実させたり、日頃から教員間でICT教材や具体的な活用方法等の情報共有をする。	A		A	全体の85％以上の教員が、個に応じた学習支援としてICT活用をしていた。研修等をとおして効果的なICT活用の事例を共有したり、会議の際、全国の事例・情報を発信したりし、推進を図った。	通常学級のみならず全国の仲間との繋がり先も、状況に応じて広く柔軟に考えて取り組まれている。効果的なICT活用をされていると感じる。メディアリテラシー教育などもあわせてお願いしたい。	効果的なICT活用について、引き続き、情報発信や研修の充実を図る。個々の児童生徒の実態に合わせたタブレット等の効果的な活用に関する授業実践を学校全体で推進していく。
Ⅳ　健康や安全の確保に努めていますか。	7　健康に関する配慮や対応を適切に行っていますか。	児童生徒に対し、いじめ等に関するアンケートを年3回実施し、いじめ防止基本方針などに沿って対応している。	生徒指導	いじめ等に関するアンケートを定期的に実施し、その結果について校内で共通理解を迅速に行い、病院等の関係機関と必要に応じてケース会議の機会を持つ。 いじめ防止基本方針やいじめ防止推進法などについての職員研修を行い、周知する。	A	A	B	各学期に１回、学校生活アンケートを実施して、いじめの早期発見に努めた。いじめの認知は、生徒の訴えに寄り添っておこない、意向を確認して対応した。		いじめの認知については、軽微なものであっても疑いの段階で認知し、被害生徒及びその保護者の意向を確認した上で、いじめの事実を確認する。引き続きいじめの早期発見に向け、学期に1回以上定期的なアンケート調査を実施していく。
		児童生徒に関わる教員と病院関係者が、子どもの配慮事項についての会議を年間10回以上もち、共通理解をしている。現場から管理職への報告・連絡・相談が行われている。	保健	会議等を通して、情報を共有できるようにし、共通理解が図れるようにしていく。保護者とホウレンソウを徹底する。未然に防げるものは防ぎ、起こってしまったものは分析等を行い、次回に生かせるようにしていく。また、子どもの気持ち、体調に寄り添った活動を行う。	A	B	A	90％以上の教員・病院関係者・保護者が情報が共有され共通理解が図れたと答えた。子どもの気持ちに寄り添い、きめ細かく報告・連絡・相談した結果である。		情報の共有や報告・連絡・相談をきめ細かく行うことで、児童生徒の病状やそれに適する判断ができることを継続していきたい。
		感染症対策では、感染状況に合わせて柔軟に対応していく。あらゆる感染症について、県や病棟と連絡を密にしながら、その時に合った対応を行えるように、教員の80％以上が心がけている。	保健	すべての職員は継続して基本的な感染症対策を行い、あらゆる感染症に気をつける。また、毎日の体調管理を行い、健康に留意する。	A	A	A	すべての教員が気を緩めることなく、基本的な感染症対策を行った結果である。体調が不調な時は管理職・養護教諭に相談し、感染が広まらないように徹底した。		引き続き気を引き締めて感染症対策を行っていく。基本に忠実に感染症対策を行い、体調管理を徹底する。
	8　危機管理体制が確立され、緊急時への備えができていますか。	すべての教職員が火災、地震、不審者対応、必要に応じて洪水対策、児童生徒の緊急搬送についての各訓練を年間１回行い、適切な対応をしている。毎月、安全点検を行い、管理職に報告している。	保健	各種避難訓練を実施するにあたり、臨機応変に対応できるように、各役割の内容や動きを確認する。 各種マニュアルは、実態に合わせて見直しをしていく。 安全点検で不備があった箇所の改善を進める。	A	B	B	各種避難訓練について、臨機応変に対応できるように、係、各教室で検討し、改善を図ることができた。外部の講師も呼び訓練を受けた。病棟とも連絡を取り、連携を深めたが、病棟に伝わりにくい面もあった。		緊張を保ちつつ訓練を繰り返し行う。危機管理の意識を常にもち、病棟と連携の意識を高め、訓練を行う。
Ⅴ　将来の生き方に結びつく進路指導を行っていますか。	9　キャリア教育の視点から、指導内容を整理して系統的な指導を行っていますか。	すべての教員が、キャリア教育の視点から系統的な指導を行っている。	進路指導	行事等を活用して児童生徒に多くの経験を積ませるとともに、それが児童生徒のキャリア発達に応じたものになっているか、各教員が検討しやすい環境を整備する。	A	B	B	90％以上の教員が系統的なキャリア教育を実践している一方、外部から「判断できない」という回答が多かった。外部に発信する機会を設ける必要がある。	入院してくる児童生徒によっては、様々な経験の乏しさから、年齢に応じた発達段階には達していないこともある。個別に進路指導やキャリア教育に関する指導を行っていることは評価できる。 病弱児のキャリア支援では、病院関係者との情報共有・連携は非常に重要である。 今後はさらに進路と教科教育との繋がりにも視野を広げて行くことが望ましい。	職員研修を保護者や関係者にも案内するなど、キャリア教育への理解を高める発信を行う。
	10　保護者、関係機関との連携のもとに発達段階に応じた進路指導を行っていますか。	保護者や関係機関と進路や将来必要な力について話し合ったり、外部講師を活用した研修を行ったりする機会を、年2回以上設けている。	進路指導	外部講師等を活用し、進路やキャリア教育に関する生徒向け授業や、教員向け研修会などの機会を設ける。	A	D	B	教員に研修等の機会は提供できていたが、「話し合い」という点で外部への質問が曖昧だったために、判断できなかったり回答が分かれたりしたものと考えられる。		保護者や病院関係者と将来について話し合う機会を継続するとともに、質問を明確なものに修正する。
Ⅵ　特別支援学校の教職員としてふさわしい行動をしていますか。	11　病弱特別支援学校の教職員としてふさわしい行動を日々行っていますか。	すべての教員が、⑴対人関係において教育に携わる公務員としてふさわしい行動を取ること、⑵自身の健康状態を良く把握すること、⑶交通法規を守ること、⑷情報を適切に管理することの大切さをよく理解すること、をふまえて行動している。	服務規律委員会	年度初めの職員会議で、服務規律行動計画を周知する。 GWや長期休業に入る前に、情報提供や服務規律チェックを行うことで、重点的に取り組みたい時期に服務について意識できる機会を作る。また、服務規律だよりの発行、ミニ研修の実施により、全職員が自分事ととらえて服務規律について振り返れるようにする。	C		C	児童生徒への指導、保護者への対応において教育公務員としてふさわしい言動をとることは概ねできているが、自分自身の健康管理や交通法規遵守、個人情報の扱いについての項目で取り組みがやや不十分である職員が数名程度いた。		教育公務員として自らの言動を客観的にとらえられるよう、管理職が事例を交えながら日常的にしっかりと指導していくとともに、当事者意識をもってしっかりと自分自身と向き合えるよう、学部ごと、及び教室ごとの仲間同士での声の掛け合いを促していく。